

内閣委員会 予算の委嘱審査 2023/3/17

三宅伸吾 質疑メモ

経済安全保障推進法により、政府が「特定重要物資」に指定したバッテリー（蓄電池）について。

バッテリーは脱炭素社会の実現に向けた基幹製品。電気自動車の生産コストの3分の1前後を占め、また太陽光、風力発電など天候により発電量が左右される再生可能エネルギー分野でも、電力調整などに欠かせず、世界市場が急拡大することは必至。

このため、日本だけでなく米国や欧州共同体（EU）でも脱炭素の環境政策、経済安全保障、産業政策が入り乱れながら、規制や助成のルール作りが進んでいる。

Q1 まず、昨年8月に米国で成立したインフレ抑制法の概要と、我が国バッテリー産業への影響や如何に¹。（経済産業省）

Q2 資源分野を含め、懸念国への依存度を下げるといふ狙いは分かるが、北米などでの雇用を拡大させるといふ産業政策が明確に見える。また、半導体に続き、韓国勢との関係では、我が国が税制優遇措置の条件となるFTA締結国とは明示されておらず、日本企業に大変不利な内容だ²。

次に、欧州ではバッテリー規則案が公表されている。欧州域内、域外の関連産

¹ 新車の電気自動車を購入した者に対し、最大7500ドルの税額控除を認める。

完成車が米国、カナダ、メキシコで最終組み立てがなされたことに加え、

①重要鉱物要件 3750ドルの税額控除

コバルト、ニッケル、リチウムなどが米国または、米国と発効済み自由貿易協定などを締結した国で採掘または加工されたものの価額が一定割合以上含まれていること

（一）米政府が公表した関連する報告書には韓国など20カ国のFTA締結国が挙げられているが、日本は入っていない。

（二）含有割合は2024年から徐々に上がって行き、2027年1月からは80%

②バッテリー部品要件 3750ドル

バッテリー部品も北米（米国、カナダ、メキシコ）で作られたものの価額が一定割合以上であること。50%からスタートし、2029年1月より、100%。

①②の条件を充しても、バッテリーのサプライチェーンに北朝鮮、ロシアのほか、中国企業が含まれていれば税額控除は一切なし。

² 通商法の専門家の間にはWTO協定違反との指摘もあるが、そんなことはお構いなしのようだ。

業の経営戦略にどのような影響を与えるか？原発・再生可能エネルギー比率の高い欧州の企業に有利であり、海外勢の域内生産シフト効果があると考えることが如何に？（経済産業省）

Q3 脱炭素電源で蓄電池を製造できない企業は、欧州市場から締め出される可能性がある。つまり、欧米は巨大市場を背景に、税制優遇措置や規制により持続可能な蓄電池サプライチェーンの域内構築を図っている。

我が国でも経済安全保障推進法により、政府はバッテリーを「特定重要物資」に指定した。

バッテリーの製造事業者が「供給確保計画」の認定を受ければ、今年度第二次補正予算で手当した経済安保基金約 3300 億円から、国内での生産基盤の整備や、技術開発で支援を受けられる。国内生産基盤を確保する観点からは妥当な政策だ。

政府に本日、聞きたいのは国産バッテリーの調達だ。

電気、ガス、水道、通信。金融など社会インフラについて、政府は同推進法に基づき、近く「特定社会基盤役務基本指針」を閣議決定する。公表されている指針案について。

特定重要物資の「供給確保計画」との関係性が見受けられない。特定重要設備の製造場所については、単に場所だけでなく、それが「特定重要物資の供給確保計画に基づいて生産された」のか、そうでないのかを含め、記載させるべきではないのか。電力の安定供給をバッテリー部分で妨害されないようにするには、特定重要物資の供給確保計画に基づいて生産されたバッテリーなら、より安心できるのではないか。（内閣府）

Q4 経済安全保障推進法の制定は評価するが、絵に描いた餅になってはならない。WTO ルールを尊重しながら、急成長するバッテリー市場を日本勢がしっかり取り込み、魂を入れてほしい。

次に、外交ナンバーの駐車違反について、外務省に聞く。前参議院議員の白眞勲氏や私のこれまでの国会質疑で、ロシアや中国などが違反金を踏み倒していることが明らかになっている、どの程度、改善したのか？（外務省）

以上